

中期計画	意見
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1－1 栽培試験業務の効率化	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p> <p>○「栽培試験結果報告の迅速化」についてだが、中期計画の達成目標が80日以内（平成26年度計画の業務実績に関する自己評価結果の3ページ中ほど）なのか、82日以内なのか（中期目標管理法人年度評価、評価の概要様式の6ページにある表に記載）</p> <p>（回答）中期計画の達成目標は、「平成26年度計画の業務実績に関する自己評価結果の3ページ中ほど」とおり80日以内です。</p> <p>この達成に向けて、各年度計画においては、23年度が88日以内、24年度が86日以内、25年度が84日以内、26年度が82日以内と段階的に達成目標を設定してきており、各年度とも達成しています。最終年度の27年度は80日以内が達成目標であります。</p>
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
2－1 栽培試験業務の質の向上	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p> <p>○業務内容の“質”的改善課題は何でしょうか？</p> <p>（回答）栽培試験においては、出願点数に対する栽培試験の実施点数の比率の向上、栽培試験の対象植物種類の拡大、植物種類別審査基準や特性調査マニュアルの作成、栽培試験担当者の業務運営能力の向上などにより、国民に提供するサービスや業務の質の向上を図ることを改善課題としています。</p> <p>&lt;事務局評価案に対する確認が必要な事項&gt;</p> <p>○業務内容の“質”的改善課題は何でしょうか？</p> <p>上記に同じ</p>
2－2 種苗検査業務の質の向上	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p> <p>○業務内容の“質”的改善課題は何でしょうか？</p> <p>（回答）種苗検査においては、国からの指示による指定種苗検査の実施、不完全表示があった場合の書面による改善の要請、種苗検査担当者の業務運営能力の向上、病害検査点数の拡大、種苗業者からの要望を踏まえた依頼検査対象病害の拡大、クレームへの対応などにより、国民に提供するサービスや業務の質の向上を図ることを改善課題としています。</p> <p>&lt;事務局評価案に対する意見&gt;</p> <p>○記載は簡潔で分かり易いが、少し内容が不足しているようにも感じる。なお、評価ランクに関しては妥当であると考える。</p> <p>（回答）下記を追記致します。</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼検査については、年度計画を達成しており、ISTAの熟練度テストではA評価を得るとともに、顧客満足度調査においても9割前後の満足度を得ている。</li> <li>・国際協力については、年度計画を達成するとともに、職員がISTAの理事を担っており、積極的な国際貢献が行われている。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客満足度調査における依頼検査(病害)の拡充要望への対応を検討されたい。</li> </ul> <p>&lt;事務局評価案に対する確認が必要な事項&gt;</p> <p>○業務内容の“質”的改善課題は何でしょうか？</p> <p>上記に同じ</p>
2－3 種苗生産業務の質の向上	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p> <p>○業務内容の“質”的改善課題は何でしょうか？</p> <p>（回答）種苗生産においては、道県からの需要量をほぼ100%確保できる生産配布計画に基づく原原種の生産と配布、原原種の無病性の維持・向上、実需者へのアンケート結果に基づく業務の改善、クレームへの対応などにより、国民に提供するサービスや業務の質の向上を図ることを改善課題としています。</p> <p>&lt;事務局評価案に対する意見&gt;</p> <p>○「自己評価参考説明」が少し長いように感じる。もう少し簡潔にまとめて良いのではないかと思う。</p> <p>（回答）独法による記述であるため自己評価欄に移動します。</p> <p>&lt;事務局評価案に対する確認が必要な事項&gt;</p> <p>○業務内容の“質”的改善課題は何でしょうか？</p> <p>上記に同じ</p>
2－4 調査研究業務の質の向上	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p> <p>○業務内容の“質”的改善課題は何でしょうか？</p> <p>（回答）調査研究においては、重点課題の着実な実施により、DNA分析による品種類</p>

	<p>似性試験の対象植物の拡大、種子伝染性病害の検査法の実用化など、種苗管理センター業務での実用化により、国民に提供するサービスや業務の質の向上を図ることを改善課題としています。</p> <p>＜事務局評価案に対する意見＞</p> <p>○非常に簡潔である。このような短い文で良いのであれば、それに越したことはないと考える</p> <p>(回答) 下記を追記致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に「どうもろこし及びカーネーションのDNA品種識別技術」及び「ウリ科果実汚斑細菌病のニガウリへの対応」については、指標を越えて実用化を果たしている。</li> </ul> <p>＜事務局評価案に対する確認が必要な事項＞</p> <p>○業務内容の“質”的改善課題は何でしょうか？</p> <p>上記に同じ</p>
2-5 種苗に係る情報の提供等	<p>＜法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項＞</p> <p>○業務内容の“質”的改善課題は何でしょうか？</p> <p>(回答) 種苗に係る情報の収集、整理及び提供並びに技術指導においては、品種登録出願者への栽培試験における種苗の送付形態についてのHPへの掲載による情報提供、種苗業者からの依頼に基づく発芽試験や種子伝染性病害の検査法の講義・実習などをを行い、国民に提供するサービスや業務の質の向上を図ることを改善課題としています。</p> <p>＜事務局評価案に対する意見＞</p> <p>○非常に簡潔である。このような短い文で良いのであれば、それに越したことはないと考える</p> <p>(回答) 下記を追記致します。</p> <p>種苗に関する総合的な知見を活かして、講演や研修、技術指導等、広く情報提供が行われており、総ての項目において評価指標を達成している。</p> <p>＜事務局評価案に対する確認が必要な事項＞</p> <p>○業務内容の“質”的改善課題は何でしょうか？</p> <p>上記に同じ</p>
2-6 遺伝資源業務の質の向上	<p>＜法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項＞</p> <p>○業務内容の“質”的改善課題は何でしょうか？</p> <p>(回答) 植物遺伝資源業務においては、植物遺伝資源の保存・再増殖、特性評価等の実施や、そのための遺伝資源保存業務担当者の業務運営能力の向上などを通じ、国民に提供するサービスや業務の質の向上を図ることを改善課題としています。</p> <p>＜事務局評価案に対する確認が必要な事項＞</p> <p>○業務内容の“質”的改善課題は何でしょうか？</p> <p>上記に同じ</p> <p>○「計画に満たないものは、受入依頼の減少や、品種特性が不明なことによる種子不結実性によるものなどで、種苗センターの管理が不適切によるものではなかった。」との記述があるが、「計画に満たないもの」とは何を指しているのか。また、「品種特性が不明なことによる種子不結実性」とはどういう意味か。お教え頂きたい。</p> <p>○上記の記述のように、「計画に満たないもの」、「品種特性が不明なことによる種子不結実性」とは何を指しているかをお教え頂きたい。</p> <p>(回答) 下記のように修文致します。</p> <p>栄養体保存、種子再増殖については計画点数を若干下回ったが、これは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画作成時の受入要望点数に対して、実際の依頼点数が減少したこと</li> <li>種子再増殖の際、適切な栽培時期や適地などの品種特性が不明な品種は、慣行栽培を行うこととしているが、栽培条件が適合せず結実しない品種があったこと</li> </ul> <p>などで、種苗管理センターの管理が不適切によるものではなかった。</p>
第4 短期借入金の借入に至った理由等	<p>＜法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項＞</p> <p>○過年度における短期借入の実績（年度、金額）</p> <p>(回答) 過年度における短期借入金の実績は2件です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年度 614千円（公務災害療養補償経費として）</li> <li>平成15年度 2,390千円（公務災害（死亡）療養補償経費として）</li> </ul> <p>これらは、公務災害に係る療養補償費を特定独立行政法人災害補償互助会から借入したものですが、当該年度末に返済を完了しています。</p>

中期計画	意見
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1－3 種苗生産業務の効率化	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対する意見&gt;</p> <p>「民間等のニーズを踏まえた民間等への部分的な移行」についてBと評価しているが、その根拠が十分に読み取れない。</p> <p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p> <p>○「ばれいしょ原原種生産量当たりの労働時間及びコストの把握によるその低減」について、「一袋あたりの業務コストは原原種需要が減少で…コストの低減が図られた」とあるが、その意味を確認したい。コスト低減が達成できたとしても、そもそもの需要が減少しているのであれば業務を行う意味が薄れる。需要減少を抑える取組も一方では必要ではないか。</p> <p>(回答) 我が国におけるばれいしょの生産量が減少傾向にある中で、種苗管理センターではばれいしょ生産を維持拡大するために、新品種に関する情報をホームページを通じて発信するほか、ジャガイモシトセンチュウ抵抗性品種の普及を目的とした「ポテトアクション(H23)」及び「ポテトアクションinとかち(H24)」を開催し、実需者や消費者を含めた幅広い関係者への情報発信を行っています。また、ばれいしょ原原種の安定供給、品質向上に向け、「ばれいしょ原原種及び原種生産に係る北海道連絡会」を新たに立ち上げ(平成25年)、関連情報の交換を行っているところです。</p> <p>○中期計画の目的が、民間への移行なのか、協議会の開催なのかによって評価が変わってくると思われる。確認したい。</p> <p>(回答) 中期計画の目的は、協議会の中で民間の意向を十分に把握した上で、原原種生産に係る民間への部分的な移行を行うことです。</p> <p>現状では民間企業の一部が特定の新品種の導入実証や普及のための生産を行っていますが、これらは限定的なものにとどまっています。</p>
1－4 調査研究業務の効率化	<p>&lt;事務局評価案に対する意見&gt;</p> <p>○品種権確保支援のための今後の技術的及び制度の方策の検討願いたい</p> <p>(回答)これまで、品種識別技術の開発支援や、品種保護制度の不十分な国への整備・充実などの取組を推進しており、育成者権保護の取組を今後も推進して参ります。</p>
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
2－1 栽培試験業務の質の向上	<p>&lt;事務局評価案に対する確認が必要な事項&gt;</p> <p>○「新たな農林水産省知的財産戦略」とはどういうものか。お教え願いたい。</p> <p>(回答)別紙参照(「農林水産省知的財産戦略2020」について)</p>
2－2 種苗検査業務の質の向上	<p>&lt;事務局評価案に対する意見&gt;</p> <p>○非常に簡潔にまとめられている。私にはよくわからないが、この文章でこの課題の重要な点が要約できているのなら、それに越したことないと考える。</p> <p>(回答)下記を追記致します。</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>依頼検査については、指標を達成しており、ISTAの熟練度テストや顧客満足度調査の結果を業務に反映、種子伝染性病害の検査対象は意欲的に拡大されている。</li> <li>国際協力については、年度計画を達成するとともに、職員がISTAの理事を担っており、積極的な国際貢献が行われている。</li> </ul>
2－3 種苗生産業務の質の向上	<p>&lt;事務局評価案に対する意見&gt;</p> <p>○簡潔である。このような短い文で良いのであれば、それに越したことないと考える。</p> <p>(回答)下記を追記致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>需要に即した原原種の安定供給のための取組が行われている。気象災害による減収も生産回復対策や生育期間の延長による収量確保策を講じた。また、顧客満足度調査が継続して行われ、業務に反映され改善に努められている。</li> </ul>
2－4 調査研究業務の質の向上	<p>&lt;事務局評価案に対する意見&gt;</p> <p>○評価理由に対してもう少し丁寧な説明が必要ではないでしょうか?</p> <p>○簡潔である。前項のように、このような短い文で良いのであれば、それに越したことないと考える。</p> <p>(回答)下記を追記致します。</p> <p>総ての項目において評価指標を満たしており、特に以下は良く達成された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DNA品種識別については、マニュアル化の上、品種類似性試験の対象に加えられた。</li> <li>種子伝染性病害の検査手法実用化については、3病害程度の計画に対し7病害を検</li> </ul>

	<p>査対象に追加した。</p> <p>27年度計画においても上記取組は継続されることから、中期計画は達成が見込まれる。</p>
2－5 種苗に係る情報の提供等	<p>&lt;事務局評価案に対する意見&gt;</p> <p>○評価理由に対してもう少し丁寧な説明が必要ではないでしょうか？</p> <p>○前項同様、このような短い文で良いのであれば、それに越したことはない。</p> <p>(回答) 下記を追記致します。</p> <p>種苗に関する総合的な知見を活かして、講演や研修、技術指導等、広く情報提供が行われており、総ての項目において評価指標を達成している。</p>

# 「農林水産省知的財産戦略2020」について

## 改定のポイント

- 近年の農林水産業・食品産業のグローバル化を踏まえたビジネスモデルの構築とそれを支える知的財産マネジメントの重要性を強調。
- 戦略の実施期間は平成31年度までの概ね5年間。PDCAで隨時点検し、必要に応じて戦略の見直しを実施。

## 具体的な対応方向

### 技術流出対策・ブランドマネジメント

- 技術流出や海外市場における模倣等への対策事例を踏まえ、適切なビジネスモデルの策定とそれを支える知的財産マネジメントの重要性を普及啓発。

### 知的財産の活用による海外市場開拓

- 日本食・食文化の魅力発信、輸出促進ロゴマークの活用等による海外市場の開拓。
- JETRO等の関係機関との連携、農林水産・食品知的財産保護コンソーシアムの取組により、巧妙化する模倣品に迅速かつ的確に対応。

### 国際標準の戦略的な活用

- HACCPをベースとした食品安全管理に関する規格・認証の仕組みを日本発で構築し、それを国際的に通用するように普及すべく、官民が連携して推進。

### 伝統や地域ブランドの活用

- 地理的表示保護制度について、迅速かつ公平な登録審査の実施、不正使用の取締り等により、制度の信頼を確保。また、GIマークの活用等により輸出を促進。

### 農林水産分野におけるICTの活用

- 農業分野へのICTの導入によって生じたデータの知的財産上の取扱いに関するガイドラインを策定し、ビッグデータの活用等を推進。

### 種苗産業の競争力強化

- 東アジア植物品種保護フォーラムの戦略的展開により、アジアにおける品種保護制度の整備・拡充を推進。
- 遺伝資源の確保の困難化や育種競争の激化などの共通課題の解決に向けた取組体制の構築。

### 研究開発における知的財産マネジメント

- 秘匿化や独占的な許諾も選択肢として、事業の成功を通じた社会還元を加速化する観点から、各研究機関における知的財産マネジメントを推進。

### 知的財産に関する啓発及び人材育成

- 農業関係者に対し、知的財産の重要性について啓発するとともに、知的財産マネジメントを理解し活用できる実践人材、消費者にわかりやすく解説できる啓発人材の育成を推進。